

## 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	地域審議会等地域調整事業
-----	--------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	地域審議会の設置等に関する規約		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 H16 ～ 至 継続

担当部	企画推進部	担当課	中山間地域振興課
担当係		内線	2346 課 No. 30040
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり		○市民が政策形成に参画できる仕組みに対する満足度	31.4% → 60%
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり			
	細節名	第1 市民等との協働による行政運営の推進			
	施策名	①市民等との協働のための環境づくり	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン					
事業区分	新規	継続	● 施策No.	41-01-01	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
地域審議会の開催により、「新市まちづくり計画」執行状況、合併協定事項の履行状況などを審議するとともに、合併地域の住民の意向を把握した上で、それぞれの地域の振興を図ることができる。また、総合支所・本庁間の各種事務事業の調整を図ることにより、新市の均衡ある発展と一体化を促進する。	・地域審議会の開催 ・地域審議会の把握・調整、会長会の開催 ・支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理	・地域審議会の開催 ・地域審議会の把握・調整、会長会の開催 ・支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理	・地域審議会の開催 ・地域審議会の把握・調整、会長会の開催 ・支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理	・地域審議会の開催 ・地域審議会の把握・調整、会長会の開催 ・支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	・地域審議会の開催 地域審議会毎に概ね年8回(国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷) ・地域審議会の把握・調整、会長会の開催 ・支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理					
事業の対象者(交付先)	地域審議会委員、地域住民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	8	8	9	8	33	
財源内訳(インット)	一般財源	8	8	8	8	33
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債( )					
	その他(地域振興基金繰入金)					